

令和4年度第2回（第54回）旭川市男女共同参画審議会 会議の記録

日時	令和4年12月22日（木）18時30分～19時40分
場所	旭川市9条通9丁目 旭川市職員会館 3階6号室
出席者	委員11名 青山委員，浅野委員，塩尻委員，嶋崎委員，谷奥委員，中川委員，中村委員， 松田委員，宮崎委員，山田委員，米沢委員（五十音順） 事務局3名 坂本市制100年・女性活躍担当部長，水野女性活躍担当主幹，村田主任
欠席者	中島委員
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴の数	0名
会議資料	1. 事前送付資料 (1)次第 (2)資料1 旭川市男女共同参画審議会委員名簿 (3)資料2 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画 令和3年度主要施策実施状況報告書（案） (4)資料3 令和4年度女性活躍担当実施事業 2 当日配付資料 ・第2次あさひかわ男女共同参画基本計画 令和3年度主要施策実施状況報告書（案）修正箇所対照表
会議内容	
1 会議成立の報告	
・条例施行規則第11条の規定により，委員の過半数が出席しているため，会議が成立していることを報告した。	
2 開会	
部長 （挨拶）	本日は第2回の審議会となり，2件の審議事項を予定している。 1つ目は，令和3年に改訂した「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画」の進捗状況について，とりまとめた実施状況報告書（案）について，御意見を頂きたい。頂いた御意見について，反映できるものを反映した上で，庁内の会議を経て報告書を決定し，来年1月にはホームページで公表したい。 2つ目は，令和4年度に女性活躍担当で取り組んできた事業の内容について説明するので，前段の令和3年度 of 取組状況と合わせて，今後の男女共同参画や女性活躍を推進するにあたり，どういう取組をすべきかといった御意見を頂きたい。 3つ目としては，審議事項ではないが，前回の第1回目の審議会でも説明させていただいた女性活躍に関わる新たな組織についてである。新組織では，大きな柱として①女性に関わる相談体制の充実，②コロナ禍やデジタル化社会の中，女性の再就職や起業をどうやって後押しできるかといった取組，③これまでも取り組んできている男女

	共同参画・女性活躍を更に加速させていくための機運の醸成，④市内事業所のワーク・ライフ・バランスの促進，⑤性的マイノリティの方々への対応について，各部局が取り組んでいる施策も交え，調整しながら全庁的な視点で取り組むための新しい組織の設置に向け，準備しているところである。 本日は短い時間であるが，有意義な会となるよう，忌憚のない御意見を頂戴したい。
3 議題 (1) 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画 令和3年度主要施策実施状況報告書（案）について	
会長	・ 本日の議題に入る。 ・ まずは事務局に説明をお願いします。
事務局	本市では，男女平等を実現し，男女共同参画を推進していくため，平成15年4月に「旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例」を施行し，条例の目的達成に向けて平成22年10月に「あさひかわ男女共同参画基本計画」を策定し，各種施策に取り組んできた。令和2年度をもって計画期間を終えたため，令和3年度を始期とする「第2次あさひかわ男女共同参画基本計画」を策定し，男女共同参画を推進するための様々な施策・取組を推進している。第2次計画においては本審議会から幅広く御意見を頂くことはもちろんのこと，庁内の推進体制である男女共同参画推進本部等を活用しながら計画の進行管理を行うこととしている。この報告書については条例第24条に基づき，令和3年度における本市の男女共同参画推進状況と男女共同参画の推進に係る施策の実施状況について報告するものである。 ・ 資料について説明した。
会長	男女共同参画に係る施策の実施状況等について，事務局から説明があった。 御意見・御質問等があったら発言をお願いします。
委員	10ページ下の「ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」で，表彰企業数を表す2「者」，3「者」という表記が気になる。受賞する対象が企業ということであれば「社」が適当かと思うが，事業者表彰に個人事業主も入るのであれば，必ずしもそうではないかもしれない。単純に「件」と表記するのが正しいのではないだろうか。 7ページ「旭川市職員の男性の育児休業取得率」について，令和2年の12.7％から，令和3年は26.4％ということで倍以上に増加し，当初目標を上回ったことについて，理由があれば教えて欲しい。また，パーセントだと実際のスケール感が分からないので，具体的な人数がどれくらいか，分かるのであれば教えて欲しい。
事務局	具体的な人数は把握していないので，後ほどお伝えする。報告書への記述については担当課と協議して決めたい。増加要因までは分からないが，旭川だけの傾向ではなく，全国的にも民間においても旭川に限らず向上している。先日開催したセミナーの講師で，首都圏で中小企業を対象にコンサルタントをされている方は，新型コロナウイルス感染症拡大の影響から職場で休みを取ることが増え，休暇取得が可能であることが分かったことなど，意識が浸透したのが理由だと思うとおっしゃっていた。研究機関等では言われたことではないので，可能性の一つとしてあり得るという話である。

会長	パーセントについては自分も同様に気になった。人数や、取得日数・期間や取得の形などについても分かれば教えてほしい。
事務局	担当部局に確認する。 ここ２～３年の新型コロナウイルス感染症の影響もあると思うので、この数字の急激な高まりについては、コロナ禍終了後も見ていく必要があると感じている。
会長	表記については、２０ページの中段２～３行目で「離婚率は１．６５と前年の２．０１から減少」とあるが、これは「普通離婚率」のことだと思う。この概念についてはあまり一般的ではないので、「普通離婚率（人口１,０００人当たりの年間離婚件数）」などの表記を設けた方がよいのではないだろうか。
事務局	普通離婚率の数字かどうかまで把握していなかったので、確認した上で適切な表記にしたい。
会長	パーセント表記とすると、通常は１００人あたりの数値と感じてしまうと思うが、「普通離婚率」は人口１,０００人あたりの数値になるため、もしここで示しているのが「普通離婚率」の数値なのであれば、正確な定義も合わせて示した方がよいと思う。 ２１ページの核家族世帯というところを括弧で示し分かりやすくしているが、括弧の左側が非親族世帯のところまで伸びているように見えるので、括弧の範囲が「夫婦のみの世帯～女親と子どもからなる世帯」であるということが分かるように示されるとよい。
事務局	適切に修正する。
委員	正副会長が指摘されたような、誤解されるような表記がなくなれば、報告書自体は実施したものの報告なので、妥当なものだと思う。
会長	就労状況で、女性のＭ字型は少し解消との話に対し、男性の就業率の低下が気になるのだが、何か考えられる理由はあるだろうか。
事務局	正確なところは把握していないので、調べてみたいと思う。
委員	１６ページの「性及び生殖に関する個人の意見の尊重についての意識啓発」に「生命（いのち）の安全教育等の実施」というものがあるが、これは小中学校の授業の中でやっているのか。その場合、先生が教えているのか。人を呼んでお話を聞くことはしていないのか。
事務局	小中学校の授業の中で行うもので、外部講師を呼ぶものではない。
委員	性知識についてはきちんと教えなければならないことがある。
委員	一応、カリキュラムがあって、実施はしているということだと思う。ただ、内容などについては異論はある。
事務局	生命の安全教育というものが性犯罪や性病対策の強化として、文部科学省では指針などが示されており、それに基づいて市でも行っている。内容については文部科学省ホームページで見ることができると思う。
委員	自身が起業する人を応援するような仕事をしているので、その部分については計画に盛り込まれていることもあり、今後に期待している。 男女共同参画というテーマが非常に幅広いと感じていて、人口、結婚、健康など多

	岐に渡り、中でも就業やワーク・ライフ・バランスに関する部分が多いが、もっと元々のところで、多くの自治体で若い人を呼び込むための面白い取組が色々出てきているので、旭川市としてその辺りにどのような取り組んでいくのか気になっている。
会長	その辺りについては、計画などあるのだろうか。
委員	移住や、若い人を呼び込んでのまちおこしなどについて、旭川市では男女共同参画との絡みはないのだろうか。
事務局	ＵＩＪターンなどについて経済や地域振興の部局で取り組んでおり、男女共同参画や女性活躍の視点では踏み込んでいないが、そういったものは性別問わずあると思う。 女性の起業については、多様な働き方ということで、女性活躍担当の方でも今後、そういった事業を検討している。この報告書は令和３年度に実施した取組についてになるため、その辺りの取組はまだ入ってきていない。 男性女性問わず若者を囲い込むためには、特に旭川からは若い女性が離れていっているため、担当として頂いた意見について取り組むのはもちろんのこと、各部の取組の中でも、そこにもっと重きを置いた発想の中で何ができるのかということについて、各部局に働きかけていかなければならないと思っている。また、新しい組織では、その部分の旗振り役をしっかりとやっていくことは大事なことだと思っている。
委員	９ページの「誰もが働きやすい環境づくり」の施策の方向性２「農業・商工自営業等従事者の労働環境の整備」については、商工会でもかなり中小企業の応援はしているのだが、市も色々行っているのだなと感じた。
会長	他に意見等がなければ、今出た意見を踏まえ、報告書をまとめていただければと思う。
(２) 令和４年度女性活躍担当実施事業について	
会長	事務局に説明をお願いします。
事務局	・資料について説明した。
委員	ワーク・ライフ・バランスの推進について、企業対象にセミナーを実施することは非常に有効だと思う。企業に浸透していかなければ、働く現場までは浸透せず、働きにくい女性が増えることになるので、ぜひこの取組は続けて欲しい。ただ、ワーク・ライフ・バランス推進事業者の表彰式の写真で並んでいるのが全て男性ということについては、どうなのかなと思った。自分たちが頑張ってワーク・ライフ・バランスを進めているという写真だとは思いつつ、女性が笑っている写真はないのかと、取組への微妙なすれ違いを強く感じた。今はまだ始まったばかりの取組なので、企業も「私たちが頑張りました」というふうに出たいと思うが、どうやってワーク・ライフ・バランスを実現し、女性社員や、社員の家庭の中にいる女性たちの賛同を得て成り立ってきたのかという、もう少し奥まで知りたいと感じたし、ワーク・ライフ・バランスを実現する意味を本当に受け止めてもらえているのか少し不安に感じた。 事業を作るのも、計画どおりに行うことも大変なのは分かっているし、職員の方は努力していると思うが、委員の立場で言わせてもらえると、若い方たちがもっと働きたいところで働けるだとか、子どもが自由に預けられる、シングルであっても差別を受けずに生活できるなど、旭川に来れば、若い人たちは支援を受けながらきちんと生

	活をできますよといったような、もっと特徴のある男女共同参画推進の目標等を定めた上で男女共同参画を推進してもらいたい。そういう人たちが多くなれば、年寄りにも優しくしてもらえるともし、現場で広がれば企業もそれだけ実ってくる。そういう広がり方が大事だと思う。そういう「よい旭川」に育てるための事業を行政も考えてやってほしい。 苦情処理委員会の申請の受付はどのような手順になるのか。
事務局	女性活躍担当に問合せを頂き、女性活躍から苦情処理委員に繋げる形になる。
委員	この制度を市民は知っているのだろうか。この制度のスタートの時から何となく不安だったのだが、進展していないのが本当にもどかしい。相談にはどのような人が来ているのか。受け付けて欲しいと思っていても、自分が行っていいのだろうかためらっている印象を受ける。どんな内容であったとしても、専門家の話を聞きたいというのが相談者の気持ちだと思うので、内容が例え軽いものであったとしても、どんなことであっても、相談したいと思うのであれば連絡ください、誰でも手続きをしますよ、何でも受け付けますよという雰囲気を広げて欲しい。
委員	以前はどんな相談が寄せられていたのだろうか。
事務局	当初はセクハラに関するものなどであった。あとは、女性だけに限定して募集する事業はどうなんだという訴えもあったようだ。女性だけを優遇している、逆差別ではないかというような相談だったようである。
委員	男女共同参画・男女平等の推進は最終的には、それぞれの人格をきちんと認識した方がいいということだと思う。女性が優先されてる、男性が優先されてるということだけではなく、自分に問題がぶつかった時にどうしたらいいのかということに繋げていなければいけない。だからそういう苦情が出てくるときもあるが、その苦情もそれなりに解決してあげないといけない。何百年という長い歴史の中で女性が虐げられてきた歴史を、今皆で少し変えようとしているのに、まだ20年経っても変えられないということは、やはりそれだけの力と認識が足りないということだと思う。そういう意見はあっても、そこは大事にして、きちんと人権教育の一環として、男女平等という捉え方をしていって欲しい。男性も女性も、どんな内容であっても幅広く受け付けていって欲しい。
委員	苦情処理委員制度を、もし広めたいという話であれば、言葉の言い換えみたいなものがあればいいと思う。男女共同参画という言葉にそもそも耳馴染みがないと思うので、男女共同参画に関する相談場所があると言われても、そもそも何の場所なのかがわからないというのがある。男女平等への差別について、苦情処理の窓口であると言われるれば、それならこういうことを聞いてもいいんだとなると思う。
事務局	相談しやすい体制などを含めて、検討していきたい。
会長	現在、広報はどのような形で行っているのか。
事務局	ホームページに掲載されてはいるが、広報含め、相談しやすい方法も考えていきたい。色々な制度がある中で、どういう制度を使うのが一番その人にとっていいのかも含め考えなければならないと思う。

会長	委員から発言があったように、全て漢字というのもあってイメージが湧かないというはあると思うので、その辺りも工夫してもらえたらと思う。 他に御意見ないだろうか。なければ、出された意見を今後の取組への反映を検討していただきたいと思う。 予定していた議事は以上になる。 今年度の審議会もこれで終了となる。委員の皆様には感謝申し上げます。
事務局	本日頂いた意見を踏まえ、報告書については市役所内でまとめていきたい。最終的にまとめた報告書については、後日皆様にお送りする。 会長からもあったように本年度の審議会は本日が最後となるが、委員の皆様の任期については来年11月までとなっており、次年度は、5か年計画である第3次旭川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画、いわゆるDV計画の見直しの年にあたる。またパートナーシップ制度導入に向けた取組も進めているため、年間で3回程度の開催を予定している。委員の皆様にはお忙しいところ恐縮ではあるが、引き続き御協力を賜りたい。
3 閉会	